

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公表番号】特表2014-524760(P2014-524760A)

【公表日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-511500(P2014-511500)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/24

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

反転可能デバイスのための送達システムであって、

送達カテーテルと、

前記送達カテーテル内に摺動可能に配置されているプッシュカテーテルと、
反転可能デバイスを前記送達システムに解放可能に接続する位置調整機構と
を備え、

前記送達カテーテルの外への前記反転可能デバイスの前進の間、前記位置調整機構は、
前記反転可能デバイスの遠位部分のさらなる前進を防止することによって、前記インプラントの反転を開始する、送達システム。

【請求項2】

前記位置調整機構は、複数のテザーをさらに備えている、請求項1に記載の送達システム。

【請求項3】

前記複数のテザーは、前記プッシュカテーテルに接続されている、請求項2に記載の送達システム。

【請求項4】

前記複数のテザーは、前記送達カテーテルの送達シースに接続されている、請求項2に記載の送達システム。

【請求項5】

前記複数のテザーは、前記反転可能デバイスの中央領域に接続されている、請求項2に記載の送達システム。

【請求項6】

前記複数のテザーは、前記反転可能デバイスの遠位領域に接続されている、請求項2に記載の送達システム。

【請求項7】

前記複数のテザーは各々、前記プッシュカテーテルから選択的に解放可能である第1の
端部を有する、請求項2に記載の送達システム。

【請求項8】

前記複数のテザーの各々の前記第1の端部を選択的に係合および解放するテザー解放機

構をさらに備えている、請求項 7 に記載の送達システム。

【請求項 9】

反転可能デバイスのための送達システムであって、

送達カテーテルと、

前記送達カテーテル内に摺動可能に配置されているプッシュカテーテルと、

反転可能デバイスを前記送達システムに解放可能に接続する位置調整機構であって、前記位置調整機構は、インプラント反転手技の間、前記反転可能デバイスの遠位移動を制限する、位置調整機構と

を備えている、送達システム。

【請求項 10】

前記位置調整機構は、各々が前記反転可能デバイスの遠位端近傍および前記プッシュカテーテルに接続されている複数のテザーを備えている、請求項 9 に記載の送達システム。

【請求項 11】

前記位置調整機構は、各々が前記反転可能デバイスおよび前記送達カテーテルに接続されている複数のテザーを備えている、請求項 9 に記載の送達システム。

【請求項 12】

前記反転可能デバイスの近位端に解放可能に接続されている複数の取り付けケーブルをさらに備えている、請求項 9 に記載の送達システム。

【請求項 13】

プッシュカテーテルは、

第 1 のスロットを有する外側シースと、

前記外側シース内に位置し、くぼみを有する摺動部材と

をさらに備えている、請求項 9 に記載の送達システム。

【請求項 14】

前記位置調整機構は、複数のテザーを備え、前記複数のテザーの各々は、前記摺動部材のくぼみ内に嵌まるためのサイズを有する端部を有する、請求項 13 に記載の送達システム。

【請求項 15】

反転可能デバイスの反転を開始するためのシステムであって、

送達カテーテルであって、前記反転可能デバイスの第 1 の所定の長さが、前記送達カテーテルから遠位に前進させられるように構成されている、送達カテーテルと、

前記反転可能デバイスの前記所定の長さの遠位移動を制限するための手段と、
を備え、

前記反転可能デバイスの第 2 の所定の長さは、前記カテーテルから遠位に前進させられることにより、前記第 2 の所定の長さを前記第 1 の所定の長さの中に反転させるように構成されている、システム。

【請求項 16】

複数のテザーを備える位置調節機構をさらに備え、前記反転可能デバイスの前記所定の長さの遠位移動を制限することは、前記複数のテザーを用いて行われる、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記位置調整機構は、前記反転可能デバイスから解放されるように構成されている、請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記反転可能デバイスの前記所定の長さの遠位移動を制限するための手段は、前記反転可能デバイスに接続されている複数のテザーをさらに備え、前記複数のテザーは、緊張させられるように構成されている、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記複数のテザーの第 1 の組の端部は、解放されるように構成されている、請求項 18 に記載のシステム。

【請求項 20】

前記反転可能デバイスから解放されるように構成された複数の取り付けケーブルをさらに備える、請求項 19 に記載のシステム。